

第4回宇陀市地域公共交通会議及び第5回名張市地域公共交通会議議事概要

日 時：平成20年12月24日（水） 午後2時～4時

場 所：名張市役所 303・304会議室

出席者：（敬称略）

（1）委員（名張市）

中村 俊行（三重交通株式会社伊賀営業所所長）

深山 美芳（深山運送有限会社取締役）

田中 真一（社団法人三重県バス協会代表）

井川 敏雄（名張市区長会会長）

竹森 富雄（名張市老人クラブ連合会会长）

田中 恒紀（名張市身体障害者互助会会长）

金内 薫（市民公募）

神生 紘一（市民公募）

奥野 三男（国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官）

山岡 照和（三重県伊賀建設事務所副所長兼保全室長）

山原 理克（三重県名張警察署交通課長）

笠原 正嗣（皇學館大学社会福祉学部 准教授）

舘 敏雄（三重県政策部交通政策室長）

杉永 光介（名張市都市環境部長）

（2）委員（宇陀市）

菊岡 千秋（宇陀市総務部参事）

井上 景之（近畿運輸局奈良運輸支局首席運輸企画専門官）

松本 博（奈良県宇陀土木事務所庶務課長）

橋本 昌也（奈良県警察宇陀警察署交通課係長）

杉本 勝哉（奈良県土木部道路・交通環境課主査）

森田 伊佐男（宇陀市自治連合会会长）

西本 光良（社団法人奈良県バス協会事務長）

大久保 篤士（奈良交通株式会社乗合バス事業部）

中村 俊行（三重交通株式会社伊賀営業所所長）

(3) 随行人（宇陀市）

宮田 広美（近畿運輸局奈良運輸支局運輸企画専門官）
北峯 忠博（宇陀市西谷自治会会长）
仲野 穎久（宇陀市龍口自治会会长）
藤井 克昌（奈良交通株式会社乗合バス事業部）

(4) 事務局（宇陀市）

曾良 幸雄（宇陀市室生地域事務所所長）
増田 忠昭（宇陀市総務部企画課課長）
岸田 利彦（宇陀市総務部企画課主査）

(5) 事務局（名張市）：都市環境部交通対策室 3名

会議の公開・非公開：公開

傍聴人：なし

内 容：

- ・錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」の本格運行の実施について
(上記については宇陀市と名張市合同で以下は名張市のみ)
 - ・薦原コミュニティバス「コモコモ号」の本格運行の実施について
 - ・蔵持地域（緑が丘）におけるコミュニティバスの実証運行の実施について

第4回宇陀市地域公共交通会議及び第5回名張市地域公共交通会議議事録

事務局 こんにちは、年末お忙しいところ有難うございます。それではまず開催にあたりまして、名張市地域公共交通会議の会長よりごあいさつをいただきます、よろしくお願ひします。

会長 今回両市の共催というかたちで開催されましたことは非常に画期的なことだと考えております。県をまたいで、都市をまたいでこういうかたちでより良い交通を作るための会議というのが開けること、これは私としても今回の会議というのは喜ばしく思っている次第でございます。この錦生地区の宇陀市さんと名張市をまたぐコミュニティバスですけども、新たに承認を賜りたいと思いまして会議を開かせていただきます。皆さんの活発なご議論をどうかよろしくお願ひいたします。

事務局 有難うございます。続きまして宇陀市地域公共交通会議会長代理よりごあいさつをいただきます。よろしくお願ひします。

委員 本日は名張市さんと両方で宇陀市はまあ乗っからせていただくというかたちではございますけれども、錦生地区のホットバスの実証運行が成果として来年から本格運行ということでございます。色んなこの1年間の成果なりを皆さんのはうで出し合っていただいて、宇陀市のはうで安定してこれからも継続してやっていけるようなバスのあり方を考えています。

事務局 ありがとうございます。それでは議事に移らせていただきます。議事進行に関しては名張市地域公共交通会議の会長にお願いさせていただきたいと考えています。会長よろしくお願ひいたします。

会長 それではですね、只今から第4回宇陀市地域公共交通会議及び第5回名張市地域公共交通会議を始めたいと思います。

事務局 錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」の本格運行の実施について

○ 運行の目的：名張市では、平成3年度より、錦生地域と近鉄名張駅を結ぶ廃止代替バス「安部田線」を運行してきましたが、利用者数が1便平均2～3人という状況が続いており、市財政も大変厳しい状況となっていることから、平成19年度末をもって廃止いたしました。地域では、これに先立ち平成18年度より、廃止代替バスに代わる交通手段を確保するための検討が重ねられてきたところであります、本年4月1日より、従来の廃止代替バスが運行していなかった地区も含めた錦生の全地区及び従来から運行していた隣接の宇陀市的一部の区域を運行し、名張駅までを結ぶコミュニティバス「ほっとバス錦」の実証運行に取り組んできました。

○ 実証運行期間の利用状況：4月から11月までの利用者数は、1日平均約35人となっています。各戸配布する「地域づくりだより」や公民館まつりなどのイベントを通じて「地域が支えるバス」という意識の浸透を図るなど、地域が一体となって取り組んできたことにより、廃止代替バス運行時を上回る利用者数となっています。また、宇陀市の住民の皆様にも多くのご利用をいただいています。

○ 本格運行の概要

- (1) 開始日 平成21年4月1日
- (2) 運行主体 ほっとバス錦運営協議会
- (3) 運行委託先 道路運送法の一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けた事業者
- (4) 運行ルート：本格運行にあたっては、現在の実証運行ルートを基本としながら、地元運営協議会で

検討し、以下のように運行ルートの延長及び一部変更を行うこととしています。

- ① 宇陀市内において、龍口及び西谷の集落内まで路線を延長し、利便性の向上を図ります。
- ② 現在の谷出バス停は国道165号沿いにありますが、バスの停留スペースが確保できないため、本格運行時には東側の集落内へ迂回する形でルートを変更し、新たに迂回ルート上にバス停を設置します。(これに伴い、現在の谷出及び四季ヶ丘口バス停は廃止。)
- ③ 4月1日より市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」がジャスコ新名張店（リバーナ）前へ新たにバス停を設置することから、「ほっとバス錦」についても同じ場所にバス停を設置します。これに伴い、現在の「アスピア前」バス停は廃止します。
- ④ 週1回・1往復のみ、総合福祉センター「ふれあい」経由で運行を行います。
- (5) 運行本数・時刻：現行どおり1日5往復とし、土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休とします。
- (6) 運賃：現行どおり、運行区域を6ブロックに分けたブロック制運賃とし、運賃の額は1人1乗車100円～500円とします。基本的には、初乗り運賃が100円で、隣接のブロック内までは100円のまま、そこからさらにブロックをまたぐごとに100円ずつ加算されていくという形です。ただし、名張駅・松崎町のブロックとジャスコ前・新町口のブロック間の利用時については、既存の路線バスと一部ルートが重複するため、その運賃を下回らないよう200円としています。（未就学児童は無料）
- (7) バスの乗車定員：46人乗り（運転手含む）※バリアフリー法に対応した低床バス。

会長　　運行についての詳細について何かお気づきの事項というのはございますでしょうか。まず私のほうからなのですが、これは本格運行に変わりますよね今回、何か法的なことで、本格運行と実証運行との違いというか。

事務局　　実証運行につきましては道路運送法の第21条で地域と期間を定めた中での道路運送法第21条を適用していただいて許可をいただいているところです。今後4月1日以降につきましては、道路運送法の第4条の一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けた事業者のかたに運行していただくということになります。

会長　　4条に法的な根拠があると、バス停もだからそういう面では定める基準が変わってくるということですね。で、名張市のほうではですね、バス停の設置場所を検討するということですね。それとこれ宇陀市さんのほうで路線延長ありますけども、これは地元住民のかたのご要望があつての延長ということで理解してよろしいでしょうか。

事務局　　はい。そういうことです。実証運行の状況に伴って、そして地域の方々のご意見伺う上でもう少し延長お願いしたいというようなことから、今回延長していただく予定にしています。

会長　　これちなみにどのくらい所要時間の増加となるのでしょうか。

事務局　　片道でおよそ5分程度です。

委員　　廃止代替路線になる以前からね、今回運行する宇陀市さんとかの負担増とかその辺のほうはどうなのか、前より安くなったとか、その辺を聞きたいのですが、どんな状況ですか。

事務局　　ほっとバス錦さんが運行前は三重交通に運行委託というかたちでお支払いをしていたと思います。名張市さんと宇陀市さんの両方で、金額的に言いますと宇陀市のほうが半分以下くらいになりました。

会長　　定期券の売り場というのはチケットと同じ所で買えるのですか。

事務局 はい。チケットにつきましては現在区長さんでありますとか、自治会長さんでありますとか、公民館で扱っております。今後もそういう形態でさせていただく予定であります。

会長 それではですね、議題のことですが、錦生のコミュニティバス、ほっとバス錦の本格運行に関してですね、宇陀市の公共交通会議ならびに名張市の公共交通会議としてご承認いただけますでしょうか、よろしいでしょうか。はい、それではですね、ご承認いただけたと判断いたしますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 どうもありがとうございます。それではこれを持ちまして両市合同によります地域公共交通会議を終わらせていただきます。宇陀市の皆様方には遠方よりお運びの上ご審議を賜りまして本当にありがとうございます。

第5回名張市地域公共交通会議議事録

事務局 会長よろしくお願ひいたします。

会長 再会させていただきます。薦原のコミュニティバス、コモコモ号と緑が丘のコミュニティバスの実証運行の2件です。それではよろしくお願ひします。

事務局 薦原コミュニティバス「コモコモ号」の本格運行の実施について

○ 運行の目的：薦原地域においても、名張市が廃止代替バス「名張山添線」を運行してきたところですが、利用者数が少なく、平成19年度末をもって廃止いたしました。また、「名張山添線」の運行区域は地域西側の葛尾、家野、薦生地区のみであり、さつき台をはじめこれまでバスが運行していなかった地区においても、高齢化の進行に伴い、移動手段確保への要望が高まっていました。このため、地域では、沿線地区のみならず地域全体をカバーするコミュニティバスを運行するべく、住民アンケート調査を実施するなど検討を行ってきたところであります。本年7月1日より、薦原地域の全地区と近鉄桔梗が丘駅を結ぶコミュニティバス「コモコモ号」の実証運行に取り組んできました。

○ 実証運行期間の利用状況：実証運行期間中は1日2便（1往復）の運行であり、7月から11月までの1日平均利用者数は約9人という状況ですが、1便平均としては、廃止代替バス運行当時の約2倍となっています。また、運行開始当初は、全地区を片道50分かけて循環していましたが、前回の会議でご承認をいただきましたとおり、乗車時間の短縮と利用促進を図るため、11月より曜日ごとに葛尾コースと鵜山コースに分けて運行しています。11月時点ではまだその効果は現れていませんが、本格運行においては若干の増便も行うことから、今後の利用者増が期待されるところです。

○ 本格運行の概要

- (1) 開始日 平成21年4月1日
- (2) 運行主体 薦原コミュニティバス運営委員会
- (3) 運行委託先 道路運送法の一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けた事業者
- (4) 運行ルート 現行のルート（葛尾ルート・鵜山ルート）で引き続き運行を行います。
- (5) 運行本数・時刻：下記のとおり増便を行い、土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休とします。
(増便内容)

- ① 葛尾コース（月・水・木曜日に運行）月・木曜日は、現行どおり1日2便（1往復）とし、水曜日のみ、1日4便（2往復）の運行を行う。
 - ② 鵜山コース（火・金曜日に運行）金曜日は、現行どおり1日2便（1往復）とし、火曜日のみ、1日4便（2往復）の運行を行う。
- （6）運賃 現行どおり、1人1乗車100円（未就学児童は無料）とします。
- （7）バスの乗車定員 39人乗り（現行どおり）

会長 はい。ありがとうございます。それではですね、コモコモ号の本格運行に関しての審議をしたいと思いますが、何か確認することございますでしょうか。

委員 運賃は幼児は無料で大人も子供も同額ということですか。

事務局 一律100円です。

委員 幼稚園児の場合小学生に上がったら金払わなくてはならないということですね。

事務局 例えば散髪に行くとか、お使いに行くとか学校に行く以外はそういういた料金をいただこうということです。

会長 これ火曜日と水曜日が増便というのは根拠があったのですか。

事務局 葛尾コースにつきましても、鵜山コースにつきましてもそうなのですが、どのバスが増便したとき利用されやすいかということで病院は木曜日が休みが多いし、水曜日が一番良いのではないかと。

委員 利用者の数はどんなふうに。

事務局 廃止代替バスの時よりは増えております。今回のようにさらに水曜日と火曜日に4便になるということでは4月1日よりはご利用ももう少し良くなると考えております。

委員 ちょっとお聞きしたいのですけど、桔梗行きと葛尾行きでは数字に差があるので、帰りはどうして帰るのかという素朴な疑問ですけど、どのように判断されていますか。

事務局 午前の便に乗られたかたは半数のかたがこの夕方の3時ごろの便に乗られます。その他のかたたちはお家のお迎えがあったりとか、タクシーを利用されているとかで帰られていると思われます。ですので、こういった増便をしてですよ、葛尾地区については水曜日に増便をして鵜山のほうは火曜日することによって、利便性が向上できるのではないかと考えられます。

委員 我々第3者が詳しいというのではなくて地域であがってきたことなので。いろいろ私ども区長会を代表して言わせてもらっていますけれど、そのことについては区長会のかたが本当に苦労されていますし、地域でこういうふうにやっていいなということであればやはりこのようでいいのかなと。

会長 そうですね、今おっしゃられましたように地域で話をされてこういうかたちでやるわけですから。それでよろしいでしょうか。それでは薦原のコミュニティバス、コモコモ号の本格運行に関してですね、ご承認いただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。それではご承認を得られたとします。それではよろしくお願いします。

事務局 続きまして緑が丘におけるコミュニティバスの実証運行について

○ 運行の背景：緑が丘は、蔵持地域に属する人口約2,200人の住宅地であり、近鉄桔梗が丘駅から国道368号をはさんだ西側に位置しています。緑が丘北端から桔梗が丘駅までは約1.5キロ、三重交通バス上野名張線のバス停までは約1キロあり、坂道を歩く必要もあることから、地域からはこれまでに

もナッキー号の乗り入れ要望をいただくなど、高齢化が進む中で将来の交通手段への不安が高まっている状況です。このような中、昨年8月策定の「名張市地域コミュニティ交通推進方針」において、緑が丘を交通不便地と位置づけ、市として地域コミュニティ交通導入に向けた支援を行っていくこととなりました。これを受け、地域では、コミュニティバス運行協議会を立ち上げ、住民アンケートを行うなど検討が進められてきたところであり、このたび、コミュニティバス運行計画の概要が下記のとおり決定いたしました。

○ 運行計画の概要

①実施時期 実証運行期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日

②運行主体 緑が丘コミュニティバス運行協議会

③運行委託先 道路運送法の一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けた事業者

④運行ルート 桔梗が丘駅→緑が丘内循環→桔梗が丘駅

※ 桔梗が丘駅でナッキー号や路線バスに接続することを基本とする。

⑤運行本数・時刻：午前9時45分から午後3時の間に午前2便・午後2便の計4便運行。

ただし、土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は運休とする。

⑥運賃 1人1乗車100円（未就学児童は無料）

⑦バスの乗車定員 39人乗り（運転手含む）

会長 今回実証運行したいというかたちで、地域のコミュニティバス運行協議会のほうからあがってきてますので、今日審議をしたいと思います。こちら今まで路線バスが走っていなかった場所で、不便地なのですよね。

事務局 はい。交通の不便地で路線バスはこの地域内には入っていません。

委員 コモコモ号、緑が丘へどうしてこれが回れないのですか。10分くらいで回れるくらいですわ。もっと公平な考え方をしないとこんなことやったら市の財政も苦しいでしょ、今民間ですごく厳しいですよ。そういう考え方しましょうよ。

事務局 ご意見いただいたのですけど、地域コミュニティ交通推進方針のなかで、そういった空白地、不便地につきまして地域ごとの運行ということになっております。それぞれの地域も財政状況それ違うと思います。そういうなかで運行していくということが地域で取り組みをされている現状ですので、私ども市としては蔵持地域そして薦原地域、国津地域それぞれの地域におまかせさせていただきたいと思います。

委員 これ例えればね、さつき台運行していますわね、

事務局 さつき台は薦原の地域ですので、一つの地域です。ですので、新しい住宅地の地域と昔からの鶴山や家野地域といっしょに同じエリアになっています。

会長 地域でやるということに意義があると思うのですよ。でなかったら続きませんよ。だからこちらが例えば、ないからどうしましょ、ああしましょというのは、やっぱり本来の姿ではないと思うのですね。地域のなかで今回まとめられてきたと、それが、地域間連合とかね、ということがきっと出るはずですよ。そういった手順としてはそうなのだと。

委員 市の進めておりますコミュニティバスは賃金は実情に合わしながら地域の自主的なそのもとに進めさせていただいている。先ほど意見いただいていますように各地区の連携というのが宿題です。これ今後の進展していく際の課題だと思っていますので、よろしくお願いいたします。

事務局　緑が丘のコミュニティバスにつきましては、実証期間を来年の4月から1年間ということで考えておりますので、その実証していく中で目標としては本格運行なのですが、時々の乗り込み調査でありとか、アンケート調査、そのようなことを踏まえて皆さまへご提案をさせていただきたいと考えています。

委員　この地域は高齢者の比較的多い地域ではないかと思っています。地域の声が集まったのだったらこれを取り上げないということはないと思います。そういう意味で実証期間中にこれ見通しがないというわけであればこれはあきらめなくてはなりませんが、こういう地域の人が切実な問題としてこういうふうに出てきたのであれば、ぜひ実証期間中にですね、実情に応えられるようにと思います。

会長　ありがとうございます。今回のそういった緑が丘地区から出てくることに関しては実証運行に関して、ご異議ございませんでしょうか。よろしいですか、この委員会として承認させていただきます。

会長　その他何かありますでしょうか。

事務局　前回の国津コミュニティバスあららぎ号の名張駅までの路線延長につきまして路線バスの影響の検証についてなのですが、実際に運行するなかで事業者の意向を伺うとともに、地元のあららぎ号の運行協議会と協議をさせていただき、状況を報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

会長　これについて、とりあえず実証運行というかたちですることについては承認する。ただし、その影響色々ご議論あります。それについてはしっかり検証していくということですね。

事務局　乗降調査でありますとか、先ほど申し上げた地域の声とかいうことを提案させていただきたいと思います。

委員　目的は病院、買い物へ行きたいということですけど、住民にとってはほんとに行きたい所へ直接行けるのが一番いいのではと。

会長　国津地区に関しましても皆さんのが今後の意見、見守りをお願いしたいと思います。多分それのお立場、それぞれの意見というのはあると思いますが、それは今後の実証運行していただくなかでですね、やっていきたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

事務局　どうも会長ありがとうございました。これをもちまして第5回の名張市地域公共交通会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。